

令和元年度～令和4年度

行政改革推進計画

平成31年3月策定

木更津市

令和元年度～令和4年度 行政改革推進計画推進項目

事業No.	取組みの視点	担当部課等	推進項目名称	現状と課題 (平成30年度)	課題解決に向けた方向性・活動内容 (いつまでに、どのようにしたいか)	活動内容			
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	(1)ーイ	総務部管財課	電子入札の運用・拡大	工事、測量・コンサルタントのほかに平成29年度より、設計金額又は購入金額500万円超の「物件の購入」の電子入札を導入し、今年度は1月末現在7件を実施しました。しかし、電子入札に必要なICカードを取得していない市内業者が多いため、入札契約事務が煩雑化している状況です。	ICカードを取得していない事業者は、電子入札の案件が少ないのと紙入札での参加ができるためICカードを必要としていないと考えている業者が多くみられます。令和元年度は「物件の購入」の設計金額を引き下げて、昨年度より電子入札の機会を増やし、ICカードの利用促進をしていき、電子入札の拡大を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
2	(1)ーイ	総務部行政改革推進室 関係各課	窓口の仕組みやあり方の検討	朝日庁舎への来庁者は増加しており、特に市民課では混雑によりお客様の滞在時間が長くなっています。このため、証明等については出張所や時間外での受取、郵送申請が可能であるなど、引き続き周知を図るとともに、なるべくお待たせしないための新たな方策の検討が必要です。	令和元年度は、コンビニエンスストアにおける住民票等交付手数料のキャンペーンに向けて、システム及び手数料条例の改定に取り組めます。その他、朝日庁舎に来なくても手続きができる新たな方策について検討します。また、令和3年度からは新庁舎建設に向けて、総合窓口化について、関係各課と検討します。	検討・計画	検討・計画	検討・計画	検討・計画
3	(1)ーイ	総務部行政改革推進室	マイナンバー制度の運用	マイナンバー制度について、今後、令和元年6月にデータ標準レイアウトの改版が予定されており、情報連携ができる情報等が追加になるため、番号制度の事務処理手順等をさらに整理し、より効率的な運用ができるように準備するとともに、マイナンバーカードの取得率の向上を図ることが必要です。また、マイナンバーの活用については、本市では子育てワンストップサービスに係る検索サービスを開始しました。今後はさらなるサービスの活用について、検討を進めていくことが必要です。	マイナンバー制度については、制度の効率的な運用を進め、令和元年6月に予定されているデータ標準レイアウトの改版、国等の新たな取組等に対し、必要な調整等を実施します。マイナポータルについては、国が優先的に取り組んでいる児童手当、保育、ひとり親支援及び母子保健に関する手続のに関して、情報の検索サービスの充実や、今後サービスが対応する手続等に関して、必要な調整等を実施します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
4	(1)ーイ	総務部行政改革推進室 関係各課	ICTを活用した業務の省力化・効率化	平成30年度に民間事業者により業務改善につなげる取組みを、市民課及び保険年金課業務を対象に実施しました。今後、労働力人口が減少していくなか、現状業務の見直しをし、ICTの活用を進め、省力化・効率化を推進していくことが必要です。	令和元年度以降も、業務改善の取組みを実施し、AIやRPA（ロボット・プロセス・オートメーション）などのICT活用が有効な事務について検討、導入します。	検討・計画	検討・計画	検討・計画	検討・計画
5	(1)ーイ	企画部企画課	君津地域4市における広域連携への取り組み	君津地域においては、君津郡市広域市町村圏事務組合で様々な事務の共同処理を行うほか、君津中央病院や広域廃棄物処理などの事業において、広域連携が図られるとともに、火葬場整備運営事業や広域水道事業は新たな組織体による運営が予定されています。今後は、人口減少・少子高齢化の進行、また、市民の生活圏が日常的に拡大していくことが予想されることから、公共施設の共同利用等に向けた取り組みを進めるなど、更なる効率的な財政支出を図り、近隣市との連携したまちづくりを推進していくことが必要です。	君津地域4市において、広域的な連携を検討すべき取り組みについて協議を進めます。検討すべき取り組みについては、毎年度『4市広域連携に係る意見交換会（副市長会議・企画担当部長会議・企画担当課長会議）』にて協議を行い、課題点・問題点を4市において共有し、実現の可能性を探ります。また、協議において今後の方向性が示された取り組みについては、4市における共通認識を担当部署に示し、広域的な連携を進めるよう調整を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
6	(1)ーイ	選挙管理委員会	投票区・投票所の見直し	39の投票区のうち有権者が1,000人未満の投票区は9箇所、1,000～3,000人未満の投票区は11箇所、3,000～5,000人未満の投票区は12箇所、5,000人を超える投票区については7箇所となっています。投票区ごとの有権者数や近接する投票所との距離など、規模や配置のバランスに不均衡が生じている状況にあり、見直しが必要とされています。	選挙有権者の利便性の向上と投票しやすい環境を整備するとともに、選挙執行経費を削減するため、令和2年度からの実施を目標に投票区の見直しによる投票所配置の適正化を図ります。	検討・計画	実施	継続実施	継続実施
7	(1)ーイ	教育部学校給食課	給食費の口座引落とし方法への移行	平成31年1月現在では、在校生保護者より口座振替依頼書を回収済みであり、随時口座振替の準備を進めています。今後は2月にシステム委託業者による口座振替のテストを予定し、3月に関連規則改正する予定です。	令和元年5月から全小中学校（30校）の学校給食費を保護者が日常使用している口座から引落しできる徴収方法へ変更します。また、口座振替不能者については納付書払いとし、学校における給食費の現金の取扱いはなくなります。	実施	継続実施	継続実施	継続実施
8	(1)ーウ	総務部危機管理課	業務継続計画（震災編）の策定	大規模地震発生時に限られた人員・資源で必要最小限の業務を継続できるよう、業務継続計画（震災編）を作成しています。平成30年度に計画作成に着手し、令和元年度までに完成させる予定です。また、職員に業務継続計画の内容を浸透させ、大規模地震発生時に的確な対応がとれるようにするとともに、本市だけでは人員や業務資源が不足する場合に備えて、外部からの応援を受け入れる体制の確保が必要です。	作成した業務継続計画（震災編）に基づき、定期的に職員研修や訓練を行うとともに、人事異動や機構改革にあわせて計画の見直しをします。また、外部からの応援受入の可能性を高めるために、他自治体や民間企業等との協定締結などを進めます（令和元年度までに愛知県岡崎市と神奈川県綾瀬市と協定を締結する予定ですが、引き続き他の自治体や民間企業等と協定を締結する予定です）。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
9	(1)ーウ	警防課	消防団の充実強化	本市では地域の方針に基づき、平成30年度時点で、39部の消防団を設置しています。近年は消防団の役割は増加・多様化する一方で、消防団員数は減少傾向にあります。このため、平成28年4月より多くの市民が消防団活動に参加できるよう役割を特化し、時間の許す範囲で活動を行なうことができる制度（機能別）を導入し、機能別分団女性部を発足しました。この女性部は、応急手当の指導及び各種広報活動を中心に活動を実施しています。引き続き消防団の充実強化を図るためには、消防団員確保に向けた取組を一層推進することが喫緊の課題となっています。	令和元年度は、大学生・専門学生等の学生特有の充実した気力、ボランティア精神力、優れた吸収力などを活かし、新たな機能別である「機能別分団学生部」を組織する予定です。なお、目標の団員数としては、20名程度とします。また、地域の意向を踏まえ、少人数の消防団を廃部・統合し、活動しやすい体制をサポートします。	実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業No.	取組みの視点	担当部課等	推進項目名称	現状と課題 (平成30年度)	課題解決に向けた方向性・活動内容 (いつまでに、どのようにしたいか)	活動内容			
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
10	(2)ーア	総務部職員課 関係各課	多様な人材の確保	定年退職者の増加に比例し、近年では若年層の職員の割合が高くなっています。また、技術職員は減少傾向にあり、職員としての必要な知識や経験を伝承していくことが重要な状況です。再任用職員については、今後段階的に再任用期間が長くなることにより、対象人数も増加することが予想される中、配属先や業務内容等の検討が必要です。	再任用職員は今後も希望者全員を採用することとし、これまでの実務経験を活かせる人員配置を検討します。また、令和2年度からは会計年度職員が新たに制度化されますので、適正な運用を図るとともに、グローバル人材の採用についても検討します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
11	(2)ーア	総務部職員課 関係各課	戦略的な人材育成	昇任試験制度について、現在は、2級職への昇任試験と4級職への早期昇任の試験を行っています。また、複雑多様化する業務に対応するため知識や技術の伝承とあわせ、意識改革と能力向上のための体制づくりが必要です。	職員の能力を適正に判断し、モチベーションを高めることなどからも、人事評価制度の結果を昇任試験制度に反映させます。また、職務・職階に応じた研修を継続するとともに、時代に合った新たな研修メニューを検討し、人材育成を強化します。さらに、新規プロジェクト等への公募制を実施します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
12	(2)ーイ	総務部職員課	人事評価制度の活用	職員が発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行い、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービス向上の土台をつくることを目的として、平成28年10月より、人事評価制度を実施しました。今後、その評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とし活用するために、評価者の統一化を図ることが必要です。	人事評価制度により職員の能力を把握しながら、面談などによる人材育成を行うほか、今後評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するために、評価者研修などを通じ、評価者訓練等を行います。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
13	(2)ーイ	総務部職員課	総人件費の抑制	国、県、近隣市との均衡を図り、管理職手当の定額化、持家の住居手当の廃止、昇給の抑制などを実施し、給与の適正化と人件費の抑制に努めてきました。また、財政状況を考慮し、市独自の削減措置として賞与の役職加算削減を継続してきました。	総人件費の抑制を維持する方向のもとで、国、県、近隣市との均衡を図りつつ、給与の適正化を引続き推進します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
14	(2)ーイ	総務部行政改革推進室・職員課 関係各課	定員管理の適正化と組織体制の強化	本市の職員数は、国の制度改正や地方分権による事務の権限移譲などにより業務が複雑化・多様化しているため、近年は職員数が増加し、平成30年10月1日現在の総職員数は1,056人となっています。平成29年3月に策定した「木更津市定員管理計画」では、現状の業務に対応するため、令和3年度の目標職員数を1,070人としていますが、事務事業の見直しを行い、必要最小限にするとともに、限られた職員で、複雑・高度化する行政課題に対応できる組織体制づくりが必要です。	令和元年度は、職員課とともに事務事業の見直しについて検討します。また、ジョブローテーション（人材育成を図るため、戦略的に行なう人事異動）を徹底し、職員の業務スキルの向上を図ります。令和2年度は、事務事業の見直しの検証をしながら、適正な職員数の把握を行います。また、再任用職員、会計年度職員または民間活力の活用など、多様な勤務形態の職員の活用も図り、組織体制の強化を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
15	(2)ーウ	総務部職員課・行政改革推進室	働き方改革の促進 (時間外勤務の縮減)	少子高齢化による生産人口の減少や、子育て・介護と仕事の両立など、働く環境が変化しています。各職員が置かれている状況も考慮しながら、意欲や能力を発揮できる職場環境づくりが必要です。また、平成30年度上半期職員全体の時間外勤務の実績は、前年同期と比較してほぼ変わらない状況です。時間外勤務の事前承認の徹底やノー残業デー等の周知など、時間外縮減の取組みは継続して実施していくことが必要です。	令和元年度は、フレックスタイム制度の導入について検討します。また、時間外縮減の取組みやメンタルヘルス対策を継続実施することで、仕事と生活のバランスがとれる、働きやすい職場づくりに努めます。	検討・計画	実施	継続実施	継続実施
16	(3)ーア	総務部危機管理課 関係各課	地域における災害弱者セーフティネット作成	災害時に自力で避難が難しい方（避難行動要支援者）一人ひとりの状況に応じた避難支援プラン（個別計画）の作成を進めています。また、近年、高齢化が進む中、避難行動要支援者が増える一方で、避難支援に関わることのできる自治会等の関係者は減少する可能性があり、地域における支援体制づくりが課題となります。さらには、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）などで高齢者の逃げ遅れが見られたことから、避難勧告等の発令を含め、早めの避難を促すしくみ作りが課題です。	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）の開催などにより、災害弱者の避難支援に関わる自治会、自主防災組織、民生委員などの地域住民の防災啓発を図ります。また、避難行動要支援者等が安心して避難生活を送れるよう避難所における生活環境の向上や福祉避難所の充実を図ります。豪雨や台風などの予測できる災害を中心に、千葉県や銚子地方気象台などの関係機関と調整の上、災害時における事前防災行動計画（タイムライン）を作成します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
17	(3)ーア	市民部市民活動支援課	地域自治の充実に向けた制度推進	社会環境の変化に伴い、市民活動団体や市民が主体となって行う自主的かつ自発的に行う公益的な活動が広がりを見せており、地域の課題解決や特性に応じたまちづくりに取り組めるよう、市民と行政との協働によるまちづくりの推進体制をさらに強化していくことが必要です。また、地域自治の強化を図るため、地区まちづくり協議会の全地区設立を目指していますが、地域の課題が地域毎に細分化されているため、地域の実情に即した地域コミュニティを形成することが困難であり、全地区での設立に至っていないのが現状です。	市民活動の拠点である、市民活動支援センターを活用し、市民活動団体に対する情報提供や円滑な活動の支援及び市民活動の牽引役となる人材の育成を図るとともに、協働のまちづくり活動支援事業の補助金や行政ポイント制度を活用し、市民活動団体の更なる活動の活発化及び協働のまちづくりの推進を図ります。地域と行政が一体となって地域課題に取り組むため、地区まちづくり協議会へ「地域推進職員」を派遣し、人的支援と財政的支援を両立しながら、2022年までに市内全地区での地区まちづくり協議会の設立を目指します。さらには、平成31年4月に開館する、地域コミュニティの交流拠点である、金田地域交流センターを活用し、地域自治の強化を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
18	(3)ーア	市民部市民活動支援課	自主防犯団体の育成	市内各地域で独自で活動している自主防犯団体を取りまとめ、活動状況等の情報交換や市内の犯罪情報の提供、防犯に関する研修会を実施することが必要です。	平成30年現在で71の自主防犯団体が設立されており、自主防犯団体相互の連携の強化を図るため、研修会等を実施し、さらなる情報共有の拡充に努めます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業No.	取組みの視点	担当部課等	推進項目名称	現状と課題 (平成30年度)	課題解決に向けた方向性・活動内容 (いつまでに、どのようにしたいか)	活動内容			
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
19	(3)ーア	健康こども部スポーツ振興課	スポーツを活かしたまちづくり	少子高齢化や核家族化、地域社会における人間関係の希薄化などにより、運動やスポーツを取り巻く環境も大きく変化していることから、身近な地域において、子どもから高齢者まで幅広い世代の住民が交流する機会や地域コミュニティの醸成が必要です。	スポーツを通じて、人と人とのつながりを大切にしまちづくりを回り、スポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、運動負荷の少ないスポーツの教室や体験会を開催します。また、地域住民が主体となった総合型地域スポーツクラブが安定して運営できるよう情報提供などの支援を行うとともに、地域で多様なスポーツ活動が促進されるよう、新たなクラブ設立においては必要な支援を行います。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
20	(3)ーア	都市整備部市街地整備課	公園緑地の維持管理における地元の協力	市は199箇所の公園・緑地の管理をしています。引き続き公園整備を行っており、公園数が増え、毎年維持管理費が増加しています。その費用の抑制及び地域内の公園に対する住民意識の高揚を図るため、除草、清掃などの業務を地元の自治会等に協力していただくことが必要です。	公園は地域のものであるという住民意識を育むとともに、地域にある公園を自分たちの手で管理し、地域のコミュニティの場にするという、ボランティア的取組として公園の除草・清掃をお願いし、協力団体に対し報償金を給付します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
21	(3)ーア	都市整備部管理用地課	アダプトプログラム事業（道路等）の推進	防犯・防災、福祉、環境など、市民による地域に密着したまちづくりへの取組が広がりをみせています。また、市は道路をはじめ多くの公共施設を管理しているが、その良好な維持に努めているものの、常に行き届いているとは言えない状況にあります。	環境美化に対する市民意識の高揚を図るため、一定区間の公共の場所において市民団体や企業と協議・合意し、美化活動（清掃）を支援するアダプトプログラム（市民団体や企業が美化活動を行い行政が支援する制度）の実施要領を定め、団体等と協働して地域にふさわしい環境の形成を推進します。	実施	継続実施	継続実施	継続実施
22	(3)ーイ	総務部行政改革推進室	PPP（官民パートナーシップ）の促進	窓口業務においては、市民課窓口業務及び総合案内業務に派遣スタッフを導入しています。また、新たに保育士業務及び子育て支援課・こども保育課の窓口業務に派遣スタッフを導入するため準備を進めています。民間活力の活用を進める中で、より効率的に行うため現状業務のやり方を見直し、業務をスリム化することが課題です。	令和元年度は、保育士業務及び子育て支援課・こども保育課窓口業務への派遣スタッフを導入予定としています。今後は、新たな業務への派遣や委託の検討をすすめ、令和4年度までに新たに2業務を導入を予定します。	検討・計画	検討・計画	実施	継続実施
23	(3)ーイ	環境部まち美化推進課	PPP（官民パートナーシップ）の促進	君津地域広域廃棄物処理施設は、事業期間が令和8年度末までとされており、次期処理施設について検討し、令和9年供用開始に向け基本構想を策定しました。構想の実現に向け他市と協議し、事業を推進していくことが必要です。	新たな広域廃棄物処理施設については、君津地域4市から更なる広域化を図り安房地域2市1町を加えた6市1町の間処理施設を整備することとなりました。新たな廃棄物処理施設の整備手法として民間資金や民間企業を持つノウハウを活用できるPFI手法での整備を促進します。実施方針策定のうえ令和元年度中に事業者を選定、令和9年度の供用開始を目指します。	検討・計画	実施	継続実施	継続実施
24	(3)ーイ	環境部火葬場建設準備室	PPP（官民パートナーシップ）の促進	木更津市火葬場施設の老朽化や、近年の火葬件数の増加による火葬能力の逼迫等により、新たな火葬場の整備が急務となっています。このような背景から、施設供用開始の目標年度を令和4年度と定め、効率的な行政運営を目指し、近隣3市との広域連携を図るとともに、民間活力を導入したPFI事業（BTO方式）による整備に取り組んでいます。	令和元年度に約20年間に及ぶ施設整備及び維持管理・運営業務を一体的に担う事業者とPFI事業契約を締結したうえで、本市及び近隣3市の共同利用施設として、令和4年度の施設完成を目指します。 ○主なスケジュール 令和元年7月～令和4年11月 施設整備 令和4年12月～令和5年6月 現火葬場の解体等 令和4年12月～ 施設供用開始	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
25	(3)ーイ	総務部行政改革推進室 関係各課	指定管理者制度の活用	平成31年4月には、木更津市金田地域交流センター、木更津市宮江川総合運動場陸上競技場を含めた、18件の公の施設で指定管理者制度による管理を導入する予定です。また、直営で管理している公の施設については、本制度や他の民間活力を活用した制度の導入について検討が必要です。	公の施設の運営を効率的、効果的に行うため、施設ごとの設置目的や実施している事業内容、利用状況などを勘案し、指定管理者制度による効果が見込まれる施設については、新規の導入または引続きの運用を図ります。平成30年2月に策定した「指定管理者制度運用ガイドライン」に基づき、新規導入に向けた検討を行い、導入済の施設は引き続き適切な運用を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
26	(3)ーイ	環境部環境管理課	指定管理者制度の活用	木更津市火葬場の火葬業務は、平成18年度から指定管理制度を導入し、施設の効果的、効率的な管理運営を行っています。また、平成27年度より、燃料費・電気代等の運営諸経費の支払い及び設備の修繕業務（費用が30万円未満のもの）など施設設備維持管理業務も、指定管理者業務の範囲に含めています。	運営を効率的、効果的に行うため、引き続き指定管理者制度を活用していきます。また、令和4年度完成予定の新火葬場の工事の進捗状況に合わせ、指定管理期間の調整を図ります。	継続実施	検討・計画	実施	検討・計画
27	(3)ーイ	健康子ども部子育て支援課	市立保育園の民営化	吾妻保育園、中郷保育園、久津間保育園及び鎌足保育園が、民営化対象園です。平成30年度において、市立保育園民営化事業者選定委員会を設置し、2回の委員会及び政策調整会議を経て、募集要項を決定しました。当該要項に基づき、現在申請受付期間中です。今年度に、申請を受け、第3回の委員会を行い、民営化の移管先の事業者を選定する見込です。課題は、上記の保育園すべてにおいて事業者が選定できるかという点及びスムーズな保育の引継ぎができるかという点です。	平成30年度に民営化の移管先の事業者を選定するところ、民営化対象園において、事業者が選定できない保育園があった場合は、募集要項の見直しも含め検討する見込です。保育の引継ぎについては、募集要項に基づき、選定された事業者と協同して実施します。	実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業No.	取組みの視点	担当部課等	推進項目名称	現状と課題 (平成30年度)	課題解決に向けた方向性・活動内容 (いつまでに、どのようにしたいか)	活動内容			
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
28	(3)ーイ	環境部まち美化推進課	ごみ収集業務の民間委託の拡大	平成30年度のごみ処理業務は収集業務員が22名、非収集業務員21名と合わせて43名の編成となっていますが、定年退職により令和元年度に1名、令和2年度に4名減少となる見込みです。この人員不足を補うため、民間委託の拡充が不可欠であり、また、経費の抑制・軽減、市民サービスの向上、廃棄物の減量化・資源化を更に進めるためにも、民間委託化の推進を検討することが必要です。	平成20年3月に策定した「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」とおり、退職者不補充とし、民間委託を推進します。令和2年度に見込まれる職員数減少に際し、収集運搬業務委託の更なる拡充を図るほか、廃棄物処理に係る新たな業務や、廃棄物発生抑制・再利用・再生利用を推進する業務を実施する際には、民間委託の拡充を念頭に取組体制の検討を進めます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
29	(3)ーイ	教育部文化課	アウトソーシングを利用した埋蔵文化財発掘調査事業の円滑化	宅地造成等多くの開発行為で埋蔵文化財の現状保存が難しく、記録保存を目的とした発掘調査を実施し報告書を刊行していますが、未報告分の整理作業を進めながら新たな開発行為に携わっているのが現状です。未報告分の整理作業を速やかに完了させるとともに、これらの成果を広く市民が活用できる環境を整備する必要があります。そのためには、専門的知識を有する職員と、それを補佐する臨時職員とともに、作業環境を整えることが求められ、これら諸問題を補完する方策の検討が必要です。	専門的知識を有する職員の確保について進めるとともに、アウトソーシングを実施している周辺自治体の状況を調査し、アウトソーシングの問題点も把握しつつ、一部作業について導入を実施します。	検討・計画	検討・計画	検討・計画	実施
30	(3)ーウ	企画部情報政策課	オープンデータの推進	市では、より多くの人で共有するべき情報を可能な限り公開しているところですが、まだ情報の存在そのものの認知が進んでいないのが現状です。そこで、行政が保有する様々な公共データを、市民や民間企業が2次利用可能な形式で積極的に公開することで、人目に触れる機会の増加により情報を認知してもらうことや、官民協働の推進及び地域経済の活性化を図るとともに、行政の透明性と信頼性の向上、業務の効率化も期待されています。	本市が保有する公共データを自由に編集・加工し、2次利用できるよう、機械判読可能な形式で公開します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
31	(3)ーウ	企画部情報政策課	木更津市公式ホームページの充実・SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）の充実	平成31年2月から市公式アプリ「らづナビ」や新公式HPの運用を開始することから、様々な情報発信媒体を活用した周知を行う必要があります。また、Facebookについても、新たな本市ファン獲得を目指すため、引き続き魅力的で旬な情報を発信していく等、情報発信力を強化していくことが必要です。	市公式アプリ「らづナビ」・新公式HPをより多くの市民の方に活用してもらうため、市広報紙をはじめ、Youtubeやデジタルサイネージ等、様々な情報発信媒体を用いた周知を行います。また、常により便利な情報ツールであるため、利用者の意見等を積極的に取り入れ、新たな情報や機能の追加について、迅速な対応を目指します。Facebookについては、新たな本市ファンの獲得のため、より目を引くような記事の作成を心がけるとともに、継続して見てくれる方への目新しい情報提供や、魅せ方を変化させる等、常に工夫した情報発信を行います。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
32	(4)ーア	総務部行政改革推進室 関係各課	使用料・手数料の見直し	平成28年度（教育関係施設は平成29年度）に、全庁的な使用料・手数料の見直しを実施しました。平成28年5月に策定した「使用料・手数料の見直し基本方針」では、原則として4年ごとに見直しをすることとしているため、令和2年度中に見直しを行い、受益と負担の公平性を確保していくことが必要です。	令和2年度に、全庁的な見直しを行います。また見直しの基本方針についても、必要に応じて修正、見直しを検討します。	検討・計画	検討・計画	実施	継続実施
33	(4)ーア	企画部企画課	木更津市土地開発公社経営健全化の推進	木更津市土地開発公社は、長期保有化した土地が累積していることから、地価下落による資産価値の大幅な減少、長期保有化に伴う金利負担の増加による簿価の上昇の影響を受け、深刻な財務状況となりました。この状況を踏まえ、平成13年度より公社の経営健全化計画（1次から5次）を策定し、公社保有土地の買戻しを進めています。なお、第5次木更津市土地開発公社経営健全化計画は、総務省通知『第三セクター等の経営健全化方針の策定について』に基づく、『経営健全化方針』とみなします。	公社の経営健全化を図るため、平成29年度に策定した『第5次木更津市土地開発公社経営健全化計画』に基づき、公社保有土地の買戻しを進めていきます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
34	(4)ーア	総務部行政改革推進室 関係各課	新たな財源の確保	これまで、デジタルサイネージや封筒広告などにより、財源の確保を行っていますが、新たな財源を確保するため、平成30年11月にネーミングライツ事業実施要綱を策定しました。今後は、市有施設の命名権を民間事業者が付与することにより対価を得て施設の修繕費等に当て、市民サービスの向上と地域の活性化を図っていくことが必要です。	スポンサーとなる民間事業者の募集にあたり、導入対象となる施設等を検討し、導入に向け必要な調整を行います。また、今後事業を拡大するため、他市における類似事例の収集、参考となる価格の設定方法等、全庁的に手続きの統一化を図ります。	検討・計画	実施	実施	実施
35	(4)ーア	財務部財政課	持続可能な財政基盤の確立	公共施設等の老朽化対策・更新をはじめ、少子高齢化に伴う社会保障費など年々増加する財政需要に対応するため、歳入の確保が課題となっています。その中で、重要な財源となる市債の発行にあたり、世代間の負担の公平性という趣旨や、財政健全化判断比率等の財政指標に留意が必要です。	中期財政計画に基づき、計画的な財政運営を図るため、歳入の確保、事業の効率化・重点化をより一層強化していくと共に、プライマリーバランスの黒字を継続することで、持続可能な財政基盤の確立に努めます。	実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	取組みの 視点	担当部課等	推進項目名称	現状と課題 (平成30年度)	課題解決に向けた方向性・活動内容 (いつまでに、どのようにしたいか)	活動内容			
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
36	(4)ーア	総務部管財課	市有財産の適正な管理 と販売促進	市が保有する行政財産及び普通財産の土地・建物については、データベース化して事務の効率化を図り、未利用地についての現状の正確な把握に努め、たうえで積極的な処分を進めるとともに、処分に時間を要する未利用財産については貸し付け等の有効活用を促進しています。しかしながら、売却候補の土地に限られている中で、他の事業での土地利用との兼ね合いや調整が必要なことが多く、売却予定が遅れたり、売却できなくなる物件もありました。	引き続き、販売促進に努めるとともに、売却候補の土地と他事業との調整を進めていきます。また、公共施設等総合管理計画の中でも検討を行います。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
37	(4)ーイ	総務部行政改革推進 室 関係各課	補助金・負担金の見直し	平成30年度は、平成29年度に策定した「補助金・負担金の見直しに関する基本方針」に基づき、公益性や必要性、効果などを総点検しました。今後は全庁的な見直しを4年ごとに実施するとともに、各課等においてはその必要性などを検証し、必要に応じ適宜見直しを実施することが必要です。	令和元年度から令和3年度は、令和4年度の全面見直しに向けて、各補助金等の必要性などを検証します。令和4年度は、検証結果を踏まえ全庁的な見直しを行います。	継続実施	継続実施	継続実施	検討・計画
38	(4)ーウ	教育部教育総務課	教育財産の有効活用及び用途変更の検討 (学校予定地の処分及び有効活用)	学校予定地としての活用性が高い箇所については、学校が建設されるまでの間、スポーツ等を通じた青少年の健全育成等を目的としている団体等へ行政財産の目的外使用許可により、有効活用を努めていますが、教育施設の再配置を含め、今後の活用について検討する必要があります。活用が見込めない教育財産については普通財産への用途変更が必要です。	(仮称)大久保小学校予定地、及び(仮称)桜井小学校予定地の利活用については、「木更津市立小中学校適正規模等審議会」において、平成30年7月から審議しており、令和元年度に審議会から答申を受ける予定です。答申を受けた後、教育委員会として利活用について協議を進めていきます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
39	(4)ーウ	総務部行政改革推進 室 総務部資産管理課	公共施設マネジメント の推進	今後、公共施設の老朽化が急速に進行していくことを踏まえ、個別の公共施設の中長期修繕計画の検討など公共施設の総合的な管理に計画的に取り組んでいく必要があります。また、施設の維持管理は所管課ごとに分散管理しており、統一した基準がなく、不具合が生じた場合に対応する対処療法的な対応となっています。このため、公共施設の効率的かつ予防保全型の維持管理の推進に向けて、一元的に管理する部署を新設することが必要です。	令和元年度に営繕部門、教育施設管理部門および普通財産管理部門を組織統合し、新たな部署である資産管理課を設置しました。今後は技術的視点を持って、公共施設の効率的かつ予防保全型の維持管理を推進していきます。また、公共施設の老朽化対策として、令和2年度までに個別の公共施設の中長期修繕計画を策定すると共に、公共施設を適切に維持管理していくための手法として民間活力を導入し、公共施設の管理を包括的に委託することについて、検討を進めます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
40	(4)ーウ	総務部管財課	公共施設マネジメント の推進(旧本庁者跡地 の有効活用と新市庁舎 建設コスト削減の検 討)	第二庁舎跡地は、消防本部庁舎を建設し活用されていますが、本庁舎跡地については、継続的な利活用の方針が確立されていない状況です。新庁舎建設については、早期の建設に向け事業を進めていきましたが、事業費の急高騰を受け、入札不調となり、事業の延期を決定しました。平成27年9月に移転した仮庁舎での業務は、新庁舎共用開始までの約10年間を予定しており、平成29年度から庁舎検討委員会を開催し、新庁舎建設の検討が再開されました。	旧本庁舎跡地については、今後も継続して利活用の検討を行います。新庁舎建設事業の再開時期を、東京オリンピックが開催される令和2年頃を見込み、供用開始は令和6年頃を予定しています。供用開始となるまでの間は、庁舎建設基金の積み立てを継続しますが、既に策定した「庁舎整備基本計画」に基づき事業を進めていますが、社会情勢、財政状況などにより、必要となる見直しについては、再検討を行い、特に今回PFI方式とした事業手法については、再開時の基金積立額や金利などの状況によって有利な手法を選択し、コスト削減及び後年度負担の縮減に努めます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
41	(4)ーウ	経済部地方卸売市場	公共施設マネジメント の推進 (市場事業の経営健全 化)	公設卸売市場は開設後45年以上経過し、施設・設備の老朽化が著しく、かつ耐震性も脆弱でその対応が必要です。更には社会情勢の変化に起因した市場外流通の増加等による取扱高の減少傾向が続いており、また、公設卸売市場間でも、品揃えが豊富な中央市場への買い付けが集中する傾向があることや、卸売市場法の改正による各種規制緩和が予定されていることから、地方市場は更に厳しい競争にさらされています。	市場利用者の安全を確保するとともに、千葉県最南端の公設市場として、引き続き農業・漁業生産者の確実な出荷先及び消費者に新鮮な生鮮食料品を適正価格で安定供給していくため、市場の再整備に向けた検討を進めます。検討にあたっては、民間の活力を積極的に取り入れ、市場の活性化を図ります。	検討・計画	実施	継続実施	継続実施
42	(4)ーウ	都市整備部市街地整 備課	公共施設マネジメント の推進 (金田駐車場及び西口 駐車場の利便性向上の 推進)	金田第一駐車場は、多くの方に利用され、順調に運営されており、しかし、施設の一部を除き、土地区画整理事業区域内にあることから、今後、駐車場施設の再整備を行なわなければならないこととなっております。再整備中、利用者の不便とならないよう、駐車スペースの確保が課題となっています。木更津駅前西口駐車場は、市役所庁舎の移転及び中央公民館の移転に伴い、利用者が増加しているところでもあります。しかし、建設から25年以上の歳月が経ち、老朽化が進行しており、安全で快適にご利用いただくための、維持管理が課題となっています。	金田第一駐車場の再整備については、最短の工程でできるよう、土地区画整理事業の施行者と調整を図り、利用者の不便とならないよう、仮設駐車場の確保に努めます。木更津駅前西口駐車場については、管理人との連絡及び状況確認を密に行い、状況把握に努め、適正な維持管理を行ないます。また、長期の方向性について、関係部局と連絡調整を図り、検討します。	検討・計画	継続実施	継続実施	継続実施

事業No.	取組みの視点	担当部課等	推進項目名称	現状と課題 (平成30年度)	課題解決に向けた方向性・活動内容 (いつまでに、どのようにしたいか)	活動内容			
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
43	(4)ーウ	都市整備部市街地整備課・土木課・下水道推進課	公共施設マネジメントの推進 (施設長寿命化計画に基づく事業の実施)	都市公園については、開設後30年以上の公園が6割を占めており、遊具等の老朽化対策が課題となっています。また昭和50年に建設された中の島大橋の老朽化が進んでおり、改修が必要です。橋りょうについては、平成27年度より定期点検を開始し、平成30年度に市道全橋りょうの点検が完了します。また、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づいた点検結果を踏まえ、17橋の修繕工事が完了しています。今後は、構造的修繕費用が嵩む橋りょうが控えており、財政負担が増大することで、修繕が計画通りに進まず、老朽化する施設が増えることが懸念されます。下水道施設については、木更津下水処理場長寿命化計画が平成30年度に完了することから、令和元年度に新たなストックマネジメント(点検・修繕の最適化)に着手します。また、計画は財政状況を把握し、経営状況、中長期的な財政の見直しを踏まえて施設等の維持管理・更新にかかる実行可能な計画を策定し、市民に対して積極的に公表し、理解を深めます。	都市公園及び中の島大橋については、利用者の安全の確保及び施設のライフサイクルコスト削減のため、施設の適切な管理及び計画的な補修、改築などの取組を推進します。橋りょうについては、平成30年度で市道全橋りょうの点検が完了するため、これまでの点検結果及び修繕実績を踏まえ、令和元年度に「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直しを予定しています。今後も橋りょうの老朽化が進む前に修繕を行なう予防保全を進め、計画的な維持管理を実施し、橋りょうを延命化することにより、ライフサイクルコストの削減を図ります。下水道施設については、令和元年度にストックマネジメントに着手し、補助金を有効に活用し、施設の長寿命化を図ります。また、計画はホームページ等で公表し、市民からの理解が得られるよう積極的に取組を進めます。	検討・計画	実施	継続実施	継続実施
44	(4)ーウ	都市整備部市街地整備課	公共施設マネジメントの推進 (金田バスターミナルの利便性向上の推進)	木更津金田バスターミナルは、平成28年6月の供用開始以来、年々、利用者も増加しており、多くの方に利用されています。しかし、施設の周辺は、土地区画整理事業が進められていることから、今後の状況の変化に対し、柔軟な対応が課題です。	常に安全・快適できれいな施設であるよう、維持管理に努めます。また、土地区画整理事業の進展について、情報収集に努めるとともに、バス事業者とも情報交換を行い、状況の変化に対応します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
45	(4)ーウ	都市整備部住宅課	公共施設マネジメントの推進 (市営住宅用途廃止団地入居者移転事業の実施)	市営住宅9団地のうち、祇園、清見台、久津間、岩根の4団地は、市営住宅長寿命化計画により老朽化が著しく用途廃止が望ましいとされ、また公共施設再配置計画により令和8年度までに廃止、解体するという方針が示されています。	令和元年度より、用途廃止4団地入居者の存続団地(江川、長須賀、住吉の3団地)への順次移転を進める(令和4年度まで)。移転を促進するために移転費用の前払いも含めた補償を行い、また高齢世帯への配慮を図るために、民間賃貸住宅の家賃補助を実施。移転が完了した団地については早期解体を進めます。	実施	継続実施	継続実施	継続実施
46	(4)ーウ	都市整備部下水道推進課	公共施設マネジメントの推進 (公共工事コスト削減)	今までのコスト削減を重視した取組から、コストと品質の両面で総合的に優れた公共事業への転換を図ります。老朽化する社会資本が増加する中で、コストと品質の両方を重視する取組への転換に当たり、民間企業による技術革新を活用したり、耐震対策・津波や洪水等への災害対策に、市民の安全・安心に関するニーズへの対応や将来の維持管理・更新費用の削減への対応など、より一層のコスト削減対策を推進していくことが必要です。	国土交通省「下水道事業におけるコスト削減の成果(平成24年度)について」を参考として、本市でも実施件数の多い技術基準額の見直しによる「小型マンホールの使用」、建設副産物対策等の推進による「発生土・再生材の再利用」、「下水道長寿命化対策の推進」を継続し、コスト削減対策を推進します。職員研修を利用して、民間企業の新技術、品質等のコスト意識の向上に努めます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
47	(4)ーウ	都市整備部下水道推進課	公共施設マネジメントの推進 (下水道事業の経営健全化)	「包括的民間委託の継続」、「汚水処理施設未普及地域の解消の継続」、「新規事業の地方公営企業法への法適用」、「公金収納業務の一元化の継続について」の4項目について、今後の経営健全化に向け他重要課題として取り組むことが必要です。	汚水処理施設未普及地域の解消については、効率的汚水処理整備計画(アクションプラン)を策定し、下水道施設の更新・投資計画など中長期的な経営戦略や地方公営企業法への法適用等の経営健全化計画の策定・見直しを実施します。また、本計画をホームページに公表し、住民の理解が得られるよう積極的な情報公開に努めます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
48	(4)ーウ	都市整備部土木課	公共施設マネジメントの推進 (道路ストック定期点検事業)	「道路ストック定期点検事業」を平成28年度より実施しており、道路施設の計画的な点検を進めています。また、舗装については、平成28年度に「道路舗装維持修繕計画」を策定し、市内1・2級市道の修繕を進めています。平成30年度は3路線の修繕工事を実施しているが、平成30年度より国の交付金事業の採択要件が変更され、市道の大部分が対象外となっています。現在は新設された「公共施設等適正管理事業債」を活用しているが、財政負担が増大することで、修繕が計画通り進まず、老朽化する施設が増えることが懸念されます。	舗装については、令和元年度に「道路舗装維持修繕計画」の見直しを図り、効果的かつ現状に即した計画の策定を目指す。令和2年度以降は計画に基づいた修繕を実施します。計画を5年毎に見直すことを基本とし、その都度現状に合う計画を策定します。その他施設については、令和2年度までに個別施設計画の策定を進めます。	検討・計画	実施	継続実施	継続実施
49	(4)ーエ	福祉部社会福祉課	社会福祉法人木更津市社会福祉協議会に対する働きかけ	社会福祉協議会の自立性を高め、独自財源の確保や業務執行の効率化と経費節減等の改善を図るため、引続き協議を進めることが必要です。	社会福祉協議会の経営状況等の情報を共有し、運営を見守りながら、継続して改善について協議します。また、社会福祉協議会の活動を広報等により支援します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
50	(4)ーエ	健康子ども部健康推進課	君津中央病院企業団に対する負担金の適正化	平成25年度に構成団体(4市)合意のうえ規約改正を行いました。今後も構成市として、適正な負担割合に基づく財政支援を行うことが必要です。	君津地域の基幹病院として安定的かつ継続的に必要な医療を提供するため、必要な財政負担をするとともに、経営計画に基づく経営の健全化を求めていきます。引続き、構成4市の病院担当部課長及び財政担当部課長が参加している君津中央病院企業団経営改革委員会等で協議を行い、経営計画に基づく経営の健全化を求めていきます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

●第6次行政改革大綱に基づく取組視点

